

## きゅうじつとうばんい 休日当番医

※発熱（熱が出る）や呼吸器症状（せき、痰、息苦しさなど）のある人は、受診する（診療所・病院に行く）前に電話してください。

### じぎょう せつめい ○事業の説明

1回の休日（日曜または祝日）に、3つ（12月～3月は4つ）の診療所（病院）で診療をしています。

当番医になっている診療所の診療科目（内科、外科など）は、太田市ホームページの「休日当番医」を見てください。

### しんりょうかもく ○診療科目

当日の当番医についての詳しいことは、太田市ホームページの「休日当番医」を見てください。

外国語版（ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語）は、毎月10日に発行される外国語版行政情報紙「太田インフォルマ」を見てください。「太田インフォルマ」は、市役所1階の外国人市民相談窓口やサービスセンターなどにあります。また、下のQRコードからも見るすることができます。

おおたいんふおるま  
太田インフォルマはこちらから →



### ちゅうい ○注意

この休日当番医は、急病者のために待っています。それ以外の人は、来ないでください。

当番になっている診療所・病院には、入院・検査設備などはありません。

受診する（診療所・病院に行く）時は、必ず「被保険者証（健康保険証）」を持ってきてください。

### といあわ さき 【問合せ先】

けんこう か おおたしほけんせんたー  
健康づくり課（太田市保健センター） TEL 0276-46-5115